

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-2
消防防災対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 土木部 都市計画課長 西村成人 電話番号 0852-22-5209

事務事業の名称	被災宅地危険度判定業務	
目的	(1) 対象	地震等により被災した宅地の所有者
	(2) 意図	被災後の人命に関する二次災害の防止
事業概要	被災後の二次災害を防止するため、被災した宅地に対して危険度判定を行い、その危険度を表示する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	被災宅地危険度判定士の登録者数	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	人
	式・定義	島根県被災宅地危険度判定士登録要綱に基づき知事が登録名簿に登録した者の数	取組目標値						
			実績値	363.0	435.0	493.0			
			達成率	-	108.8	123.3	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	11	31
うち一般財源(千円)	11	31

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- 熊本、鳥取の地震を契機に被災宅地危険度判定士の登録者数が飛躍的に増加した一方で、地域の偏りがある。
- 県内全市町村に被災宅地危険度判定士を確保できた。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 判定士登録は取組の結果、ここ2年間で毎年50名を超える新規登録者を確保できた。
- 各市町村役場内に被災宅地危険度判定に対応できる職員を確保できた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- 判定士の年齢層の偏りについては、改善が進んでいるが、登録所在地域に偏りがあり、有事の際の初動体制に影響が生じかねない。(東部324名、西部134名、隠岐16名)

②困っている状況が発生している「原因」

- 判定士の養成講習会の開催地が、県東部地区のみである。

③原因を解消するための「課題」

- 被災宅地危険度判定士の養成講習会を県西部地区・隠岐地区でも開催し、受講機会を拡大する必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 県西部地区や隠岐地区で実地研修を含めた講習会が開催できる場所等の調査を行い、それぞれの地区における判定士の増を目指す。
- 若手職員の講習会への参加を促し、判定士の増を目指す。
- 今後、大量の定年退職者が予定されており、登録者数の確保のための取組を引き続き進める。